

公益財団法人ソロプチミスト日本財団

令和7年度 ソロプチミスト日本財団 活動資金援助

募集要項

趣 旨	本助成は、資金困難な状況の中で地域のニーズに応えようと努力している団体へ活動資金を提供することにより、そのボランティア活動が継続できるよう援助します
応募資格	上記の趣旨にかなっている団体 * 日本国の国家的表彰を受けていないこと（大臣表彰は問いません） * 過去5年間に当財団の賞や援助金を受けた団体は援助事業にご応募いただけません 【令和5年度から、ご応募いただけない期間が5年に短縮されています】 * 関係者（ソロプチミスト会員が運営管理に携わっている団体）は、応募できません * 法人登記されている団体は、営利・非営利に関わらずご応募いただけません （例外として、特定非営利活動法人と社会福祉法人は、ご応募いただけます） ※同一年度に同一の候補者が、当財団が実施する複数の事業に応募することはできません
援助金	1件につき30万円（原則10～15件に贈呈） 【本年度も応募強化期間として、災害復興援助と併せて30件まで拡大贈呈を予定しています】 * 11月に推薦クラブを通じて贈呈いたします【申請書記載の「使途内容」に沿ってご使用いただきます】
援助金使用期間	令和8年10月31日まで
提出書類	① 応募申請書 1通（本紙） ② 添付書類 1通（別紙書式による） * 新聞記事・写真など添付資料がある場合は、別紙の枠内にはみ出さないよう貼ってください ③ クラブ推薦書 1通（別紙書式による） ④ 「貸借対照表」および「収支（損益）計算書」各1式（決算承認されている直近の1事業年度分） * 備付していない場合は、上記に準じた会計書類のコピー ◆①～③の提出書類は、パソコンで作成していただいても自筆でもかまいません ◆④の提出書類についてご不明な点がございましたら、直接、当財団事務局（075-341-8825）へお問い合わせ下さい
提出先	表紙記載の国際ソロプチミストクラブ（推薦クラブ）
報告書	援助金贈呈後に、援助金の『使途報告書』をご提出いただきます 令和8年11月13日（金）必着で原本をご提出ください

ご応募にあたって

- ・『応募申請書』等は、国際ソロプチミストクラブ（推薦クラブ）を通じて、クラブが所属する各リジョンの事務局へ提出されます。各リジョンの選考を経てソロプチミスト日本財団に候補者が推薦され、外部有識者を含む財団の選考委員会において活動資金援助先（＝援助金贈呈先）が決定されます
- ・選考結果は9月に発表される予定です
- ・援助金贈呈先の方へのご連絡は、推薦クラブを通じて行います
- ・援助金贈呈先に応募資格がないと認められたときは、遡って贈呈を取り消すことがあります

応募申請書類について

- ・ご提出いただいた書類は返却いたしません
- ・ご応募にあたり、援助金贈呈先、推薦クラブが作成された書類等は、写真データとして当財団内で永久に保存されます
* 保存されている書類が一般の閲覧に供されることはありません
* 原本は2年間保存の後、シュレッダー破棄されます。また、選外の方の書類は半年間保存の後にシュレッダー破棄されます

式典プログラムなどについて

- ・援助金贈呈先名が記載される『式典プログラム』や『事業報告』などは、当財団の記録として永久保存され、財団資料として広く配布されることがあります
- ・『式典プログラム』には、援助金贈呈先の写真（本人提供のもの）、活動プロフィールが掲載されます
- ・活動プロフィールは原則として、『応募申請書』、『添付資料』、および『クラブ推薦書』に基づき作成します
なおプロフィールの内容は、事前に当財団が援助金贈呈先または推薦クラブに確認を依頼いたします

個人情報について

- ・ご応募にあたり提出いただいた書類の個人情報に関しては、「個人情報保護法」を遵守し、選考委員会、年次贈呈式運営（受賞者紹介時の利用を含む）および当財団の記録目的以外には利用いたしません。なお、当財団の個人情報に関する規約は、ホームページをご覧ください
(<https://www.soro-jpf.net/disclosure/privacy.html>)

※「公益財団法人ソロプチミスト日本財団」については、別紙「事業ガイド」をご参照ください